

I 青谷上寺地遺跡第 18 次発掘調査概要報告

門脇 隆志・大野 哲二

1 はじめに

国史跡 青谷上寺地遺跡は、「地下の弥生博物館」とも称される弥生時代を代表する遺跡であり、海を介してもたらされた多種多様な出土遺物から交易拠点としての港湾集落であったと推定されている。

青谷上寺地遺跡は、平成 10～13 年度の高規格道路建設に伴う事前調査によって全国的な注目を集めることとなり、平成 13 年度以降は当遺跡の保存整備を目的とした発掘調査が継続的に行われてきた。平成 27 年度に史跡整備の方針変更と合わせ調査計画の見直しがなされたことにより、平成 28 年度以降は「史跡内容確認調査」として、設定した「東西南北」のエリア（図 1）ごとに国史跡として整備活用してい

くために必要なデータを得るための発掘調査を実施していくことが定められた（君嶋 2016）。この計画に沿って平成 30 年度・令和元年度の 2 カ年にわたり実施した第 18 次発掘調査は、①中心域と潟湖との境界（汀線）の確認と構造解明、②港湾施設の確認、③中心域内部における集落機能の解明、が課題とされる北エリアを対象としたものである。

第 18 次発掘調査区は、市道露谷本線と工場（鳥取南海紡績）に挟まれた、市営団地跡地上端 26 m × 21 m で設定した（後に安全勾配の確保のため上端 27 × 23 m に拡張）。当調査区は中心域と古青谷湾との境界付近と推定される箇所であること、平成 29 年度に実施されたボーリング調査（H29-1）において、弥生

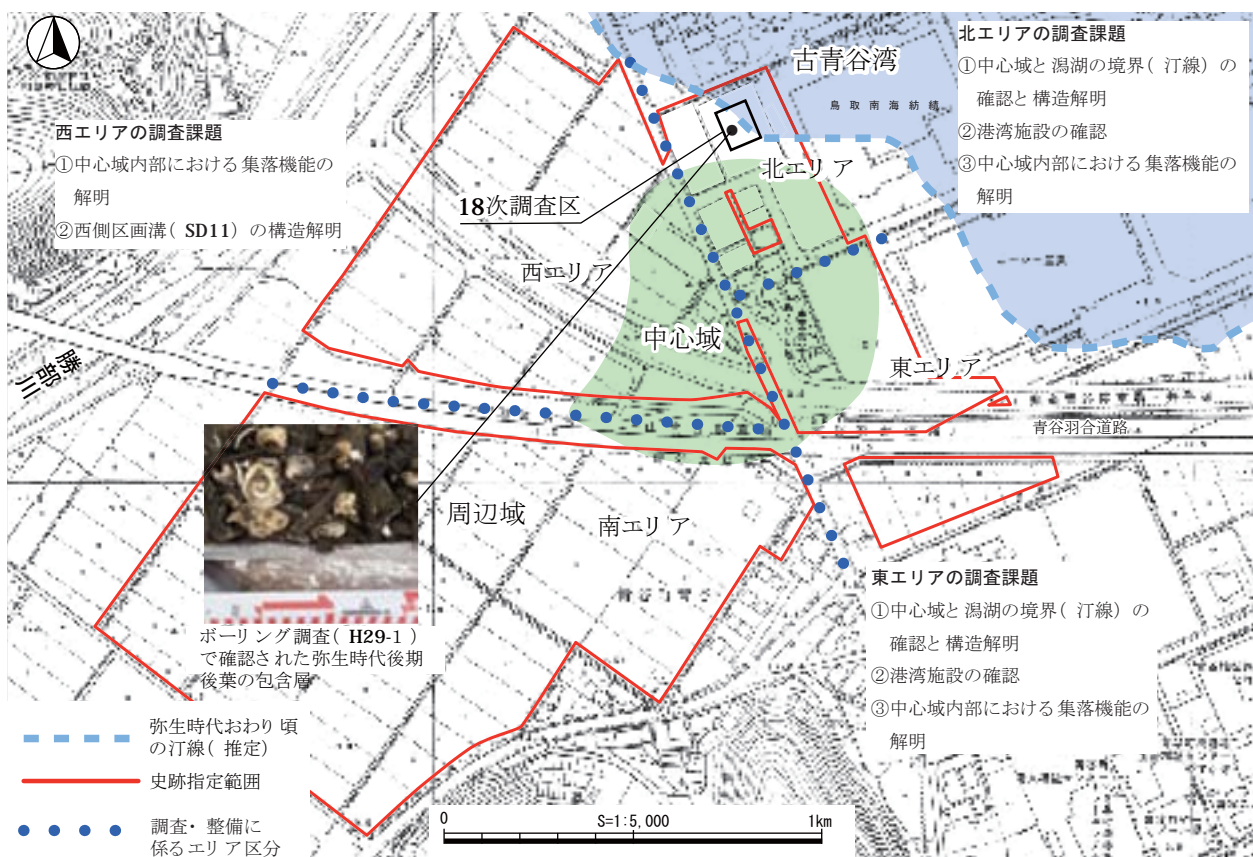


図1 調査・整備に係るエリア区分と第 18 次発掘調査区

時代後期後葉の土器片とともに、食物残滓と考えられるサザエやヤマトシジミ等の貝殻を多く含む包含層(図1)が確認されていたことから、発掘調査によって様相がほとんど不明であった北エリアの実態解明が期待された。

2 調査の目的と経過、方法

平成30年度の調査(主要調査期間:平成30年9月18日~12月7日)では、①中心域の北側に想定される海岸線の確認、②平成29年度の整備予備調査(ボーリング調査)で確認した包含層を調査し、遺跡の最盛期の生活に関する情報を得る、③古墳時代中期から古代にかけての土地利用の様相を明らかにすること、の3点を目標とした。

掘削にあたっては鋼矢板を使用せず、標高約2.85mの地表面から標高0.3~0.5m付近までは重機、それより下層は人力によって、安全勾配を設けつつ階段状に掘り下げることにした。調査面四周の排水溝掘削時に確認された南北方向を主軸とする木造構造物群と、土層との関連を検討・記録するため、木造構造物群に直交・平行する2本のベルト(南北ベルトと東西ベルト)を設定し、調査面の掘削はこのベルトによって区画されたN・E・S・Wの区画ごとに行った。

面的調査は古代耕作土層(Ⅱ層)上面を第1面、調査時に弥生時代終末期の遺構面と考えた当層下面を第2面として精査することとした。平成30年度の調査では、W・S区第2面で木造構造物を伴う土手状遺構や溝状遺構ほか多数の土坑やピットを検出して調査を終了した。

続く令和元年度の調査(主要調査期間:平成31年5月13日~令和元年8月30日)では、前年度の成果を踏まえ、①S・W区で杭以外確認できなかった第1面(古代)の様相について、堆積土の残るN・E区において確認する、②木造構造物をはじめとする第2面(弥生時代終末期)の遺構群について、その配置及び構造・変遷を捉える、③可能な範囲で整備設定年代であ

る弥生時代後期後葉段階の様相を確認するための調査を行う、ことを調査目標とした。

調査の結果、第1面では明確な遺構は検出されず、当面で検出されていた2本の杭も古代以降のものではなく第2面に帰属することが判明した。第2面の調査では、前年度に個別の遺構と認識したものも含め、検出された土質の差は、一連の造成の施工単位であり、木造構造物はこれを補強するものであることが確認された。また、帰属時期については、造成の初期段階と考えられる盛土中から出土した土器から、古墳時代前期前葉に改められる結果となった。これら造成遺構の構造をより明確にするため、また可能な限り下層の状況を確認するため、東西ベルトに沿ってトレンチ(東西トレンチ)を設定し、最深部標高-30cm付近まで掘削し土層断面の観察・記録を行った。調査終了後は遺構面を陸砂で保護し、現地表面まで真砂・掘削表土によって埋め戻し、調査前の現況へ復旧した。

以下、2カ年の発掘調査で得られた成果の概要について述べることにする。

3 基本層序

地表面から約1.2mの厚さで堆積している現代の宅地造成の客土より下に以下の大別層を確認した(写真1)。

I層: 古代から近・現代までの耕作土層。1.2m程度の厚さであるが、各層の出土遺物がほとんどなく、各層の時期は明確にしない。一部に擬似畦畔や耕地段差と考えられる高低差が認められる。

Ⅱ層: 古代の耕作土層と思われる黒褐色シルト層。調査区のほぼ全域に最大厚15cm程度で堆積する。わずかではあるが古代の土師器片(図2-1・3)や須恵器片(同-2)、人形(同-4)が出土している。

Ⅲ層: 古墳時代前期前葉の造成土。芯材や土留めとして木造構造物を伴う。黄褐色シルト層や灰色細砂層、褐灰色シルト層など多様な層相を呈す。



写真1 調査区西壁土層断面(南東から)

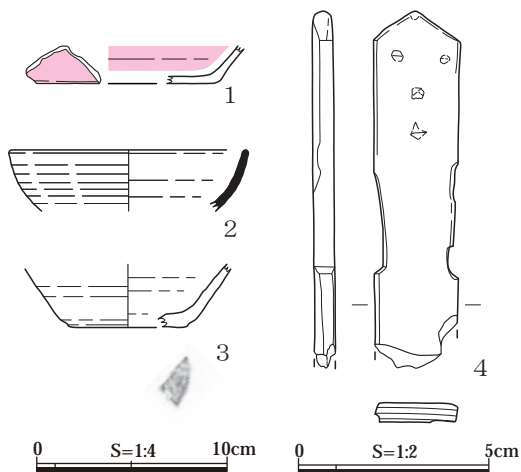


図2 II層出土遺物

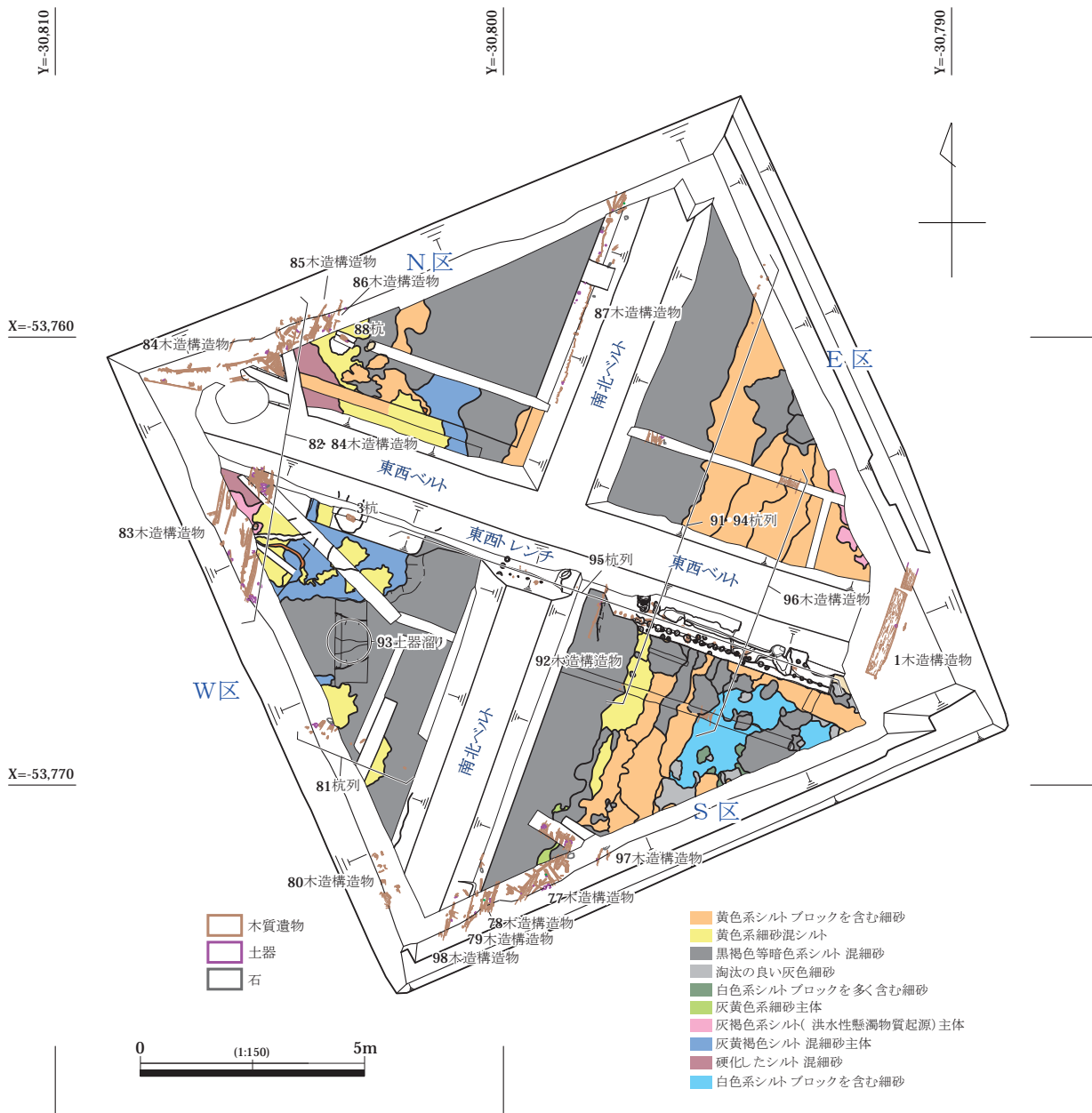


図3 第2面全体平面図

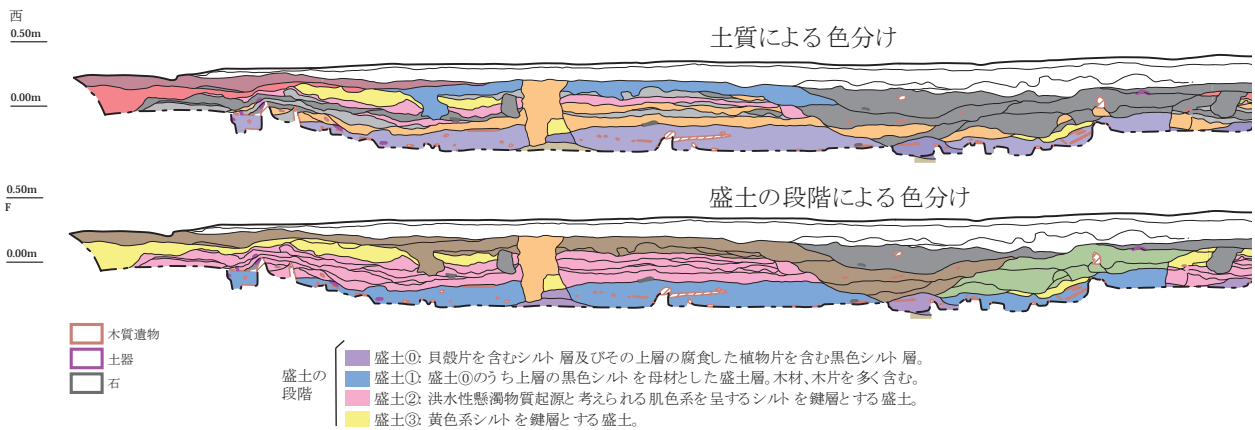


図4-1 東西ベルト 土層断面図(1)

4 検出された遺構

(1) 造成関連遺構の概要

調査区四周に設定した側溝を中心に見つかった木造構造物には、南北方向を主軸に設置されているものと、これらにほぼ直交して設置されているものがある。また、第2面では、概ね木造構造物と対応する方向性で、人為的な盛土が平面的に検出されている(図3)。後述のように、これらの木造構造物と盛土は、調査区壁面や東西トレンチの断面から、一連の造成工事に関連する遺構であることが確認された。特に、南北方向を主軸とする造成関連遺構に直交する形で設定した東西トレンチの断面(図4)からは、造成の施工段階や方法が明瞭に観察された。

(2) 盛土の段階と分布について(図4・5)

盛土は、特徴的な層相を示す施工単位と堆積状況からグルーピングすることで、早い段階で構築されたものから順に次の①～⑥の段階で把握できる。

盛土①: 貝殻片を含むシルト層及びその上層の腐食した植物片を含む黒色シルト層。

盛土②: 盛土①のうち上層の黒色シルトを母材とした盛土層。木材、木片を多く含む。

盛土③: 洪水性懸濁物質起源と考えられる肌色系を呈するシルトを鍵層とする盛土。

盛土④: 黄色系シルトを鍵層とする盛土。

盛土⑤: 黒褐色系シルト混細砂を主体とした盛

土。層相は盛土⑥と似る。

盛土⑥: N・W区に特徴的に認められる灰黄褐色混細砂を鍵層とする盛土。一部上面に粗砂～礫層を含み硬化する。

盛土⑦: 黒褐色系シルト混細砂を主体とした盛土。土器片を多量に含む。

盛土①は東西トレンチの一部でのみ最下層として確認されており、どの程度の広がりをもって堆積しているかは明らかではない。貝殻片を含むもののその密度は低く、ボーリング調査で確認された貝殻密集層の上に形成された土壌層の可能性もある。また、多くの木造構造物がこの上面に設置されていることが確認できることから、一連の造成工事の基盤層とも考えられる。

盛土②は、77～80・98木造構造物が検出された調査区南西側に厚く堆積が確認されている。また、東西トレンチ西側の断面では、盛土①を掘り込みこれを母材として形成されていることが確認できる一方、東側では堆積していないため、調査区西側を中心に構築されたとみることができる。

盛土②・盛土③は、調査区西壁中央付近をはじめ一部に堆積しない部分があるながらも、広範囲にわたって構築されたものとみられる。盛土②は盛土①あるいは盛土①上に、盛土③はいずれの断面においても盛土②上に構築されたことが確認でき、その範囲もほぼ重複している。特に、北壁の82・84～86木造構造物がかか

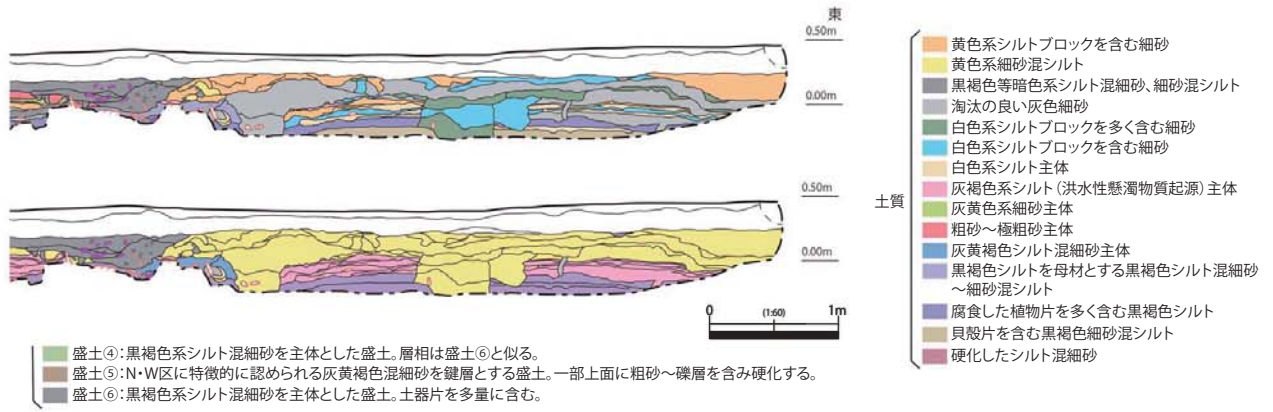


図4-2 東西ベルト土層断面図(2)

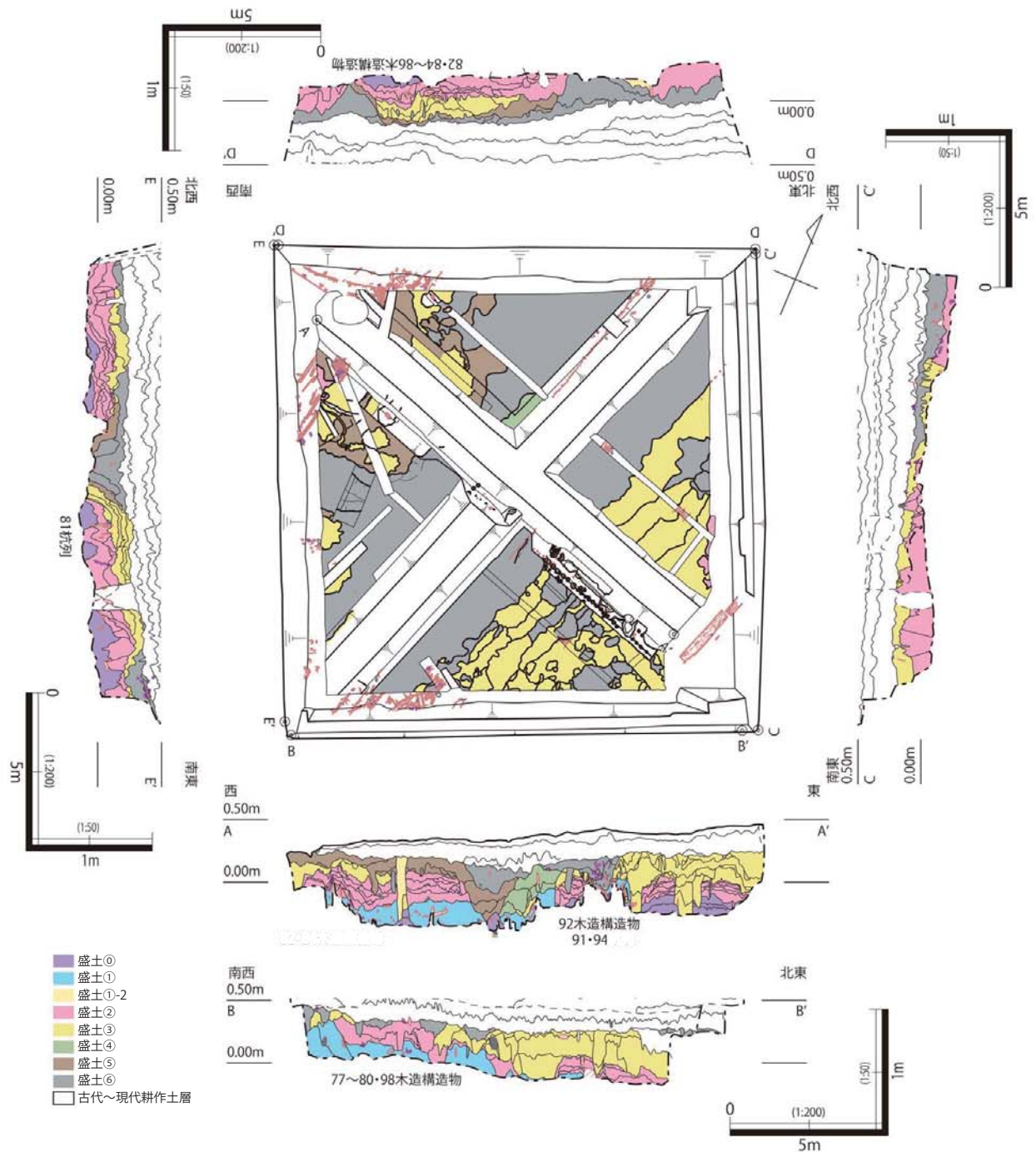


図5 各段階の盛土の分布状況



写真2 盛土⑥遺物出土状況(S区)(南西から)

る部分や、西壁の 81 杭列がかかる部分では顕著に土手状の高まりを形成している(図5)。盛土③は第2 面上面で検出され平面的に広がりを確認できた部分も多く、特に E 区・S 区の東側では、木造構造物と同様に南北方向の主軸で構築されたことが見て取れる。

盛土④は、東西トレンチにおいて盛土③上に確認されるものの、調査区壁面にはそれに対応するものが認められないことから、部分的な分

布にとどまるものと考えられる。盛土③段階で東西トレンチ中央部付近に生じた土手状盛土間の窪みを埋めるため、その東肩に構築した盛土であろう。

盛土⑤は、東西トレンチにおいて、盛土④上に構築されていることが確認されるが、その分布範囲は N 区・W 区の一部に限られる。土手状盛土間の窪みの西肩を中心に構築したものであろう。平面的に検出された箇所の一部が硬化しており、機能面であった可能性がある。

盛土⑥は、それより前の段階の盛土で形成される土手状の高まりの間に堆積していることが確認できる。溝状の断面を呈すが、ラミナ構造のような流水下で堆積した痕跡が認められないことから、人為的な盛土であり、平坦な土地を造成するための最終工程と考えられる。したがって盛土⑥が平面的に検出された箇所はそれより前の段階の盛土間に生じた窪みと判断できる。盛土⑥は部分的に掘り下げられており、地

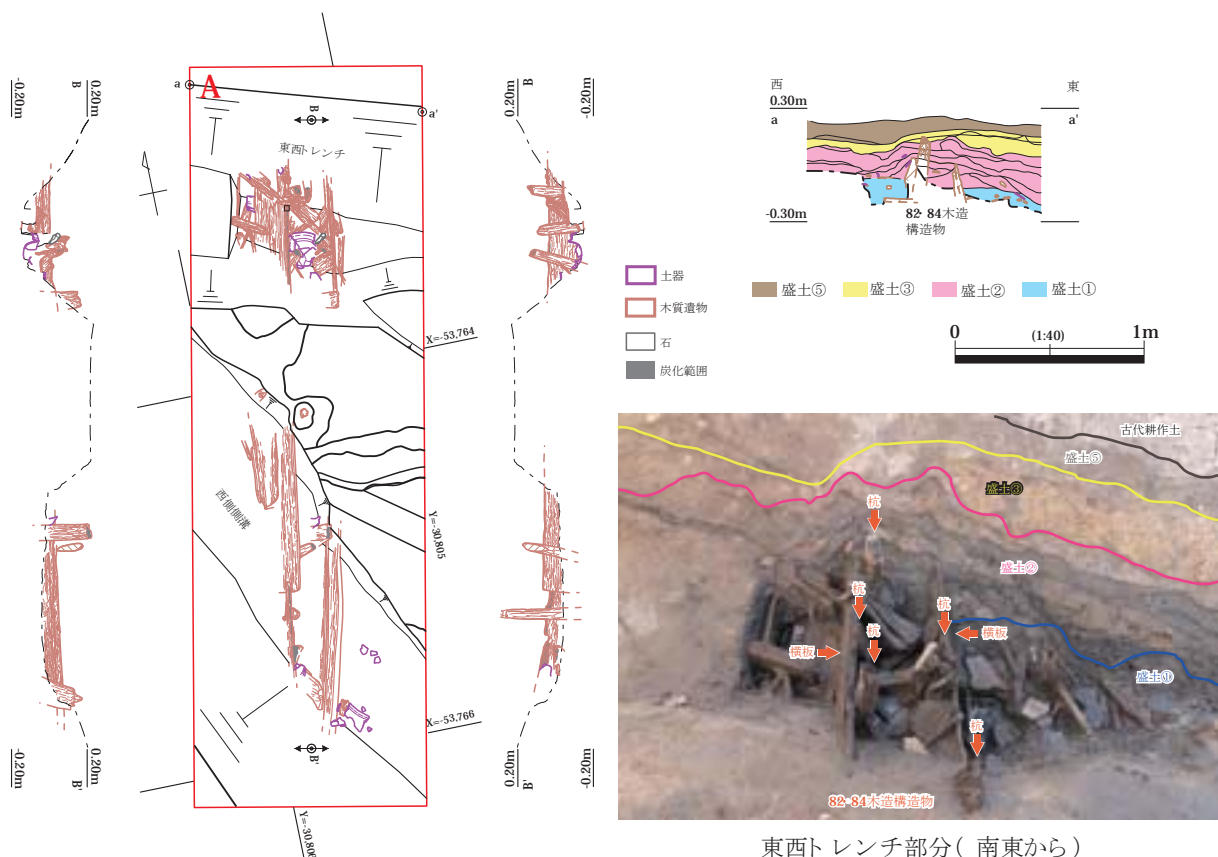


図7 82・84 木造構造物(東西トレンチ)

盤強化のために埋め込まれたとみられる土器片や木材、自然木が多量に出土した（写真 2）。

(3) 木造構造物と盛土について

木造構造物と盛土との関係が確認できる箇所（図 6）を取り上げ、造成工事の方法を検討する。

82・84～86 木造構造物（図 7・8）

82・84 木造構造物は北側側溝と東西トレンチ、西側側溝で確認される南北方向の一連の遺構である。1 対の横板の内側に杭が打設されているもので、これを芯材として土手状盛土が築かれている。当木造構造物付近の盛土からは、補強材として埋め込まれたとみられる土器片や木材片が多数出土している。設置された横板の下端が盛土①に被覆されていること、層相から盛土①は下層である盛土⑩を母材としていると考えられることから、当木造構造物は盛土⑩上

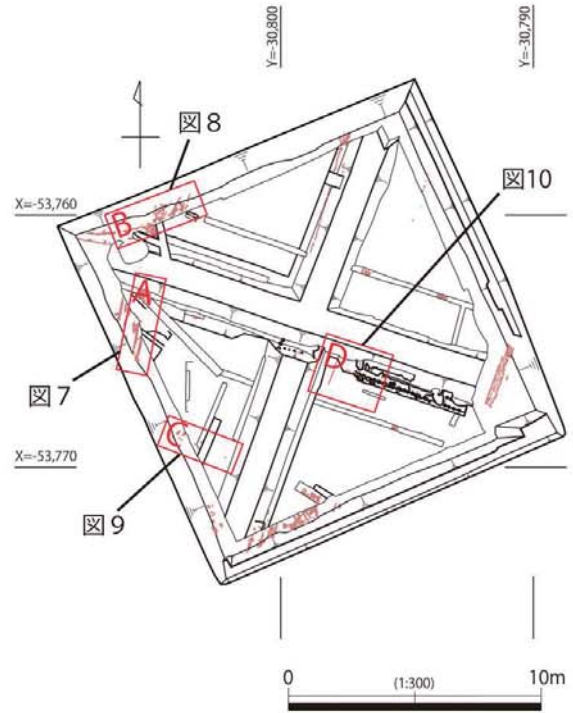


図 6 検討箇所

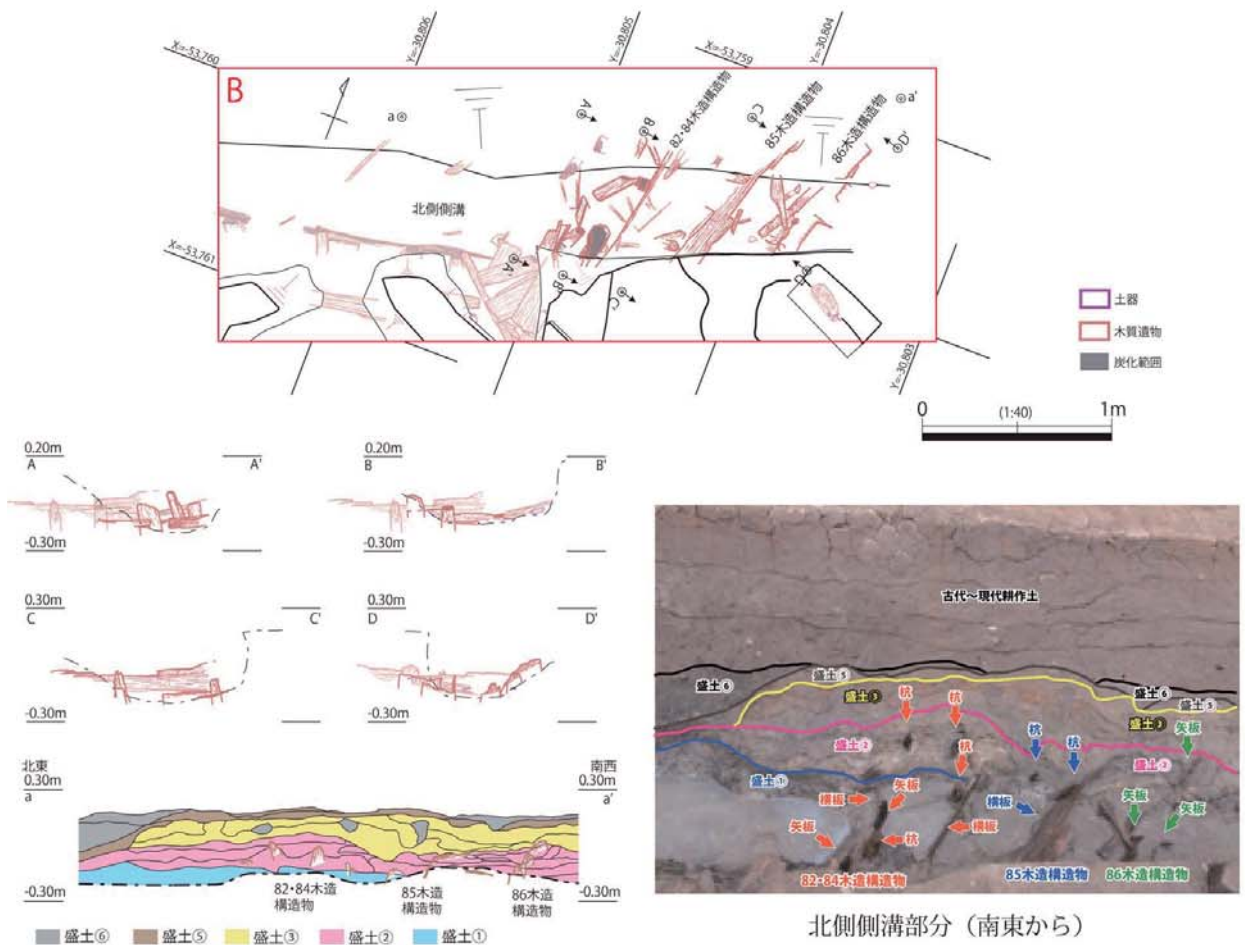


図 8 82・84～86 木造構造物（北側側溝）

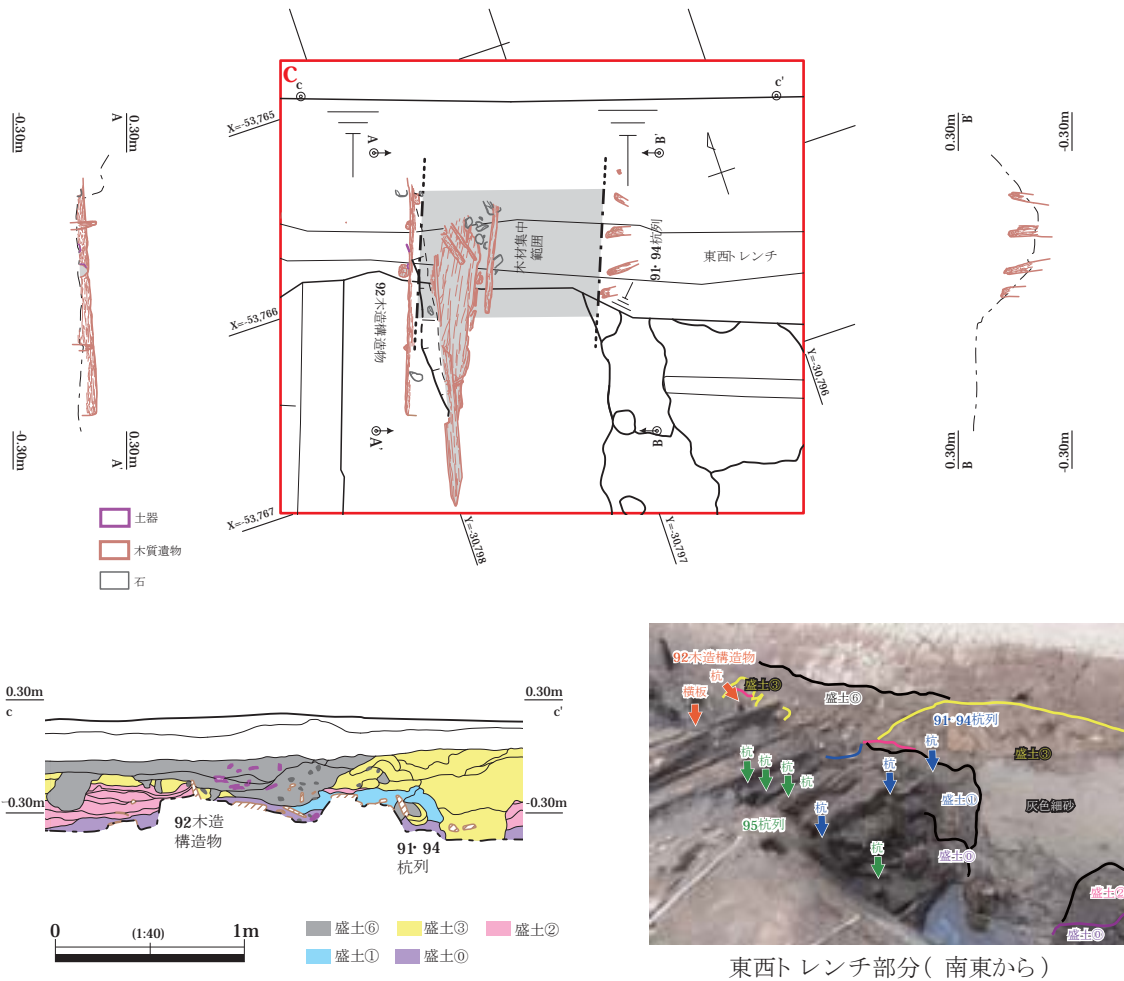


図9 92木造構造物、91・94杭列

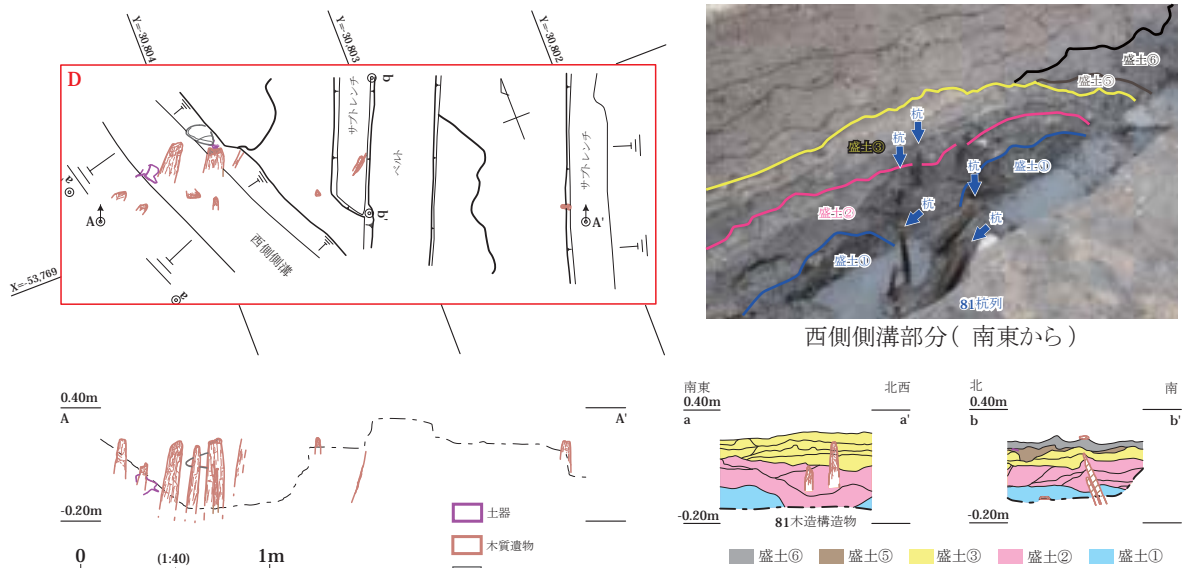


図10 81杭列

に設置されたものと推定される。

北側側溝内ではこの 82・84 木造構造物に加え、横板と杭からなる 85 木造構造物、矢板列である 86 木造構造物が並列して検出されてい

る(図8)。85 木造構造物も、82・84 木造構造物と同様に、横板下端が盛土①に埋め込まれており、土手状盛土構築に先立って芯材として設置されたものと考えられる。木造構造物 86

は盛土②の土留めとして機能したものであると思われる、やはり土手状盛土を構築するための一連の遺構と捉えることができよう。

92 木造構造物、91・94 杭列(図9)

横板と杭で構成される92木造構造物と、91・94杭列は、いずれも南北方向に走り、間に木材が集積されていた。これらの木造構造物は対になって同方向に並べた木材を留める目的で設置されたものであろう。これら一連の木造構造物は盛土①・②・③によって構築される土手状盛土の芯材として機能したものと考えられる。この箇所の土手状盛土は、特に盛土③の段階において鍵層である黄色系シルトで覆いながらも崩れやすい灰色細砂を厚く盛っているため、他の土手状盛土の芯材より強固なものが必要であったのかもしれない。

81 杭列(図10)

西側側溝内とW区内で検出された2列1対の杭列であり、東西方向に走る。西壁断面の81杭列付近は盛土①～③・④で形成される高まりが顕著であるため、これら土手状盛土の芯材として機能していたと考えられ、同方向を基軸とした造成工事がなされていたことがうかがえる。

(4) 造成中、造成後の遺構

これまで述べてきたように、本調査で確認さ



写真3 93 土器溜り

れた遺構の大部分は一連の造成工事にかかわるものであるが、これ以外に造成中に形成された土器溜りと造成土上に残された柱跡、杭列を検出している。

93 土器溜り(写真3)

W区の盛土⑥中に、最大30cm長の角礫とともにほぼ完形の小型丸底壺や小型の壺形土器を含む土器群が集中して検出されたものであり、ごく近い位置で柄頭状骨角器(図13)も出土している。先述のように埋土⑥は、造成の最終工程と考えられることから、これに伴い行われた祭祀の痕跡の可能性はある。

柱跡: 3 柱痕(写真4)、88 柱痕

3柱痕はW区、88柱痕はN区で検出された。いずれも断面20cm×10cm程度の面取りされた角材がⅡ層中で確認されたため、当初第1面に帰属する杭であると考えたが、第2面の平面検出中に掘形が検出されたため柱痕と判断したものである。掘形埋土にⅡ層が混入しないことから第2面に帰属し、造成された土地に設置されたものと考えられる。3柱痕と88柱痕は規模の類似性から一連の遺構と考えられるが、周囲に他の柱が認められないため掘立柱建物等上部構造を推定するに至らなかった。

95 杭列(写真6)

東西トレンチ南側に沿って直線的に検出され



写真4 3 柱痕



写真5 95 杭列

た一列の杭列で、S区からW区の3柱痕付近にまで及んでいる。残存する杭は最大径5～10cm程度で近接して打設されている。全ての盛土を切る形で検出されていること、埋土に盛土⑥に由来する黒褐色系シルト混細砂が含まれることから、造成工事の終了後に打設されたものであることが考えられる。S区・E区にみる造成の方向とほぼ直交する杭列であることが注意されるが、その性格は不明である。

5 出土遺物

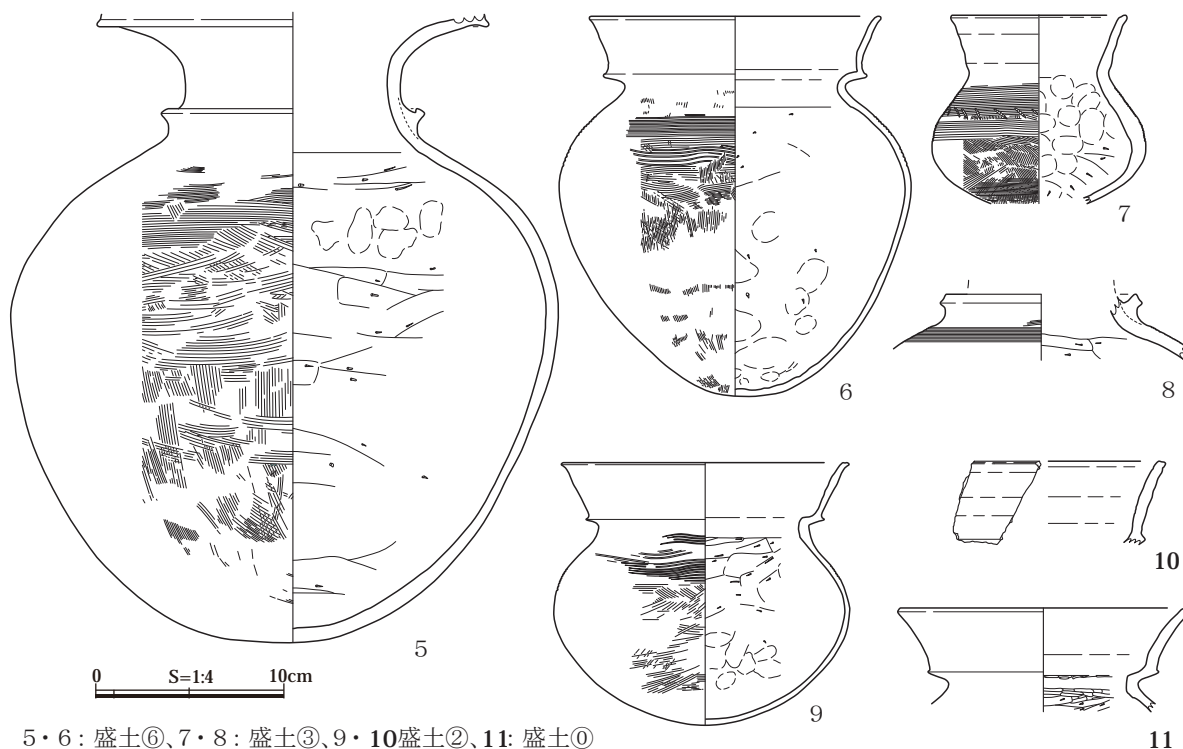
(1) 概要

出土遺物はコンテナで80箱程度であり、その大部分は造成土中から出土した土器片と木器である。木器は用途不明の粗製のものが大部分で、土器や自然木と同様に地盤の強化のため持ち込まれた転用材と考えられる。その他の出土遺物には、土玉、管玉、勾玉、動植物遺存体などがあるが点数は少なく、造成工事や古代以降の耕作によって二次堆積したものであり、場の機能を示すものではない。

ここではまず、造成関連遺構の時期を捉えることを主眼に、各段階の盛土から出土した土器について検討する。これに加え、祭祀の痕跡と考えられる93土器溜りの出土遺物を取り上げることとする。

(2) 造成土出土土器(図11)

一部平面的な掘り下げを行い、土器片がまとまりをもって検出された盛土⑥を除き、盛土の段階との対応がとれる状態で出土した土器は少



5・6: 盛土⑥、7・8: 盛土③、9・10盛土②、11: 盛土①

図11 造成土出土土器

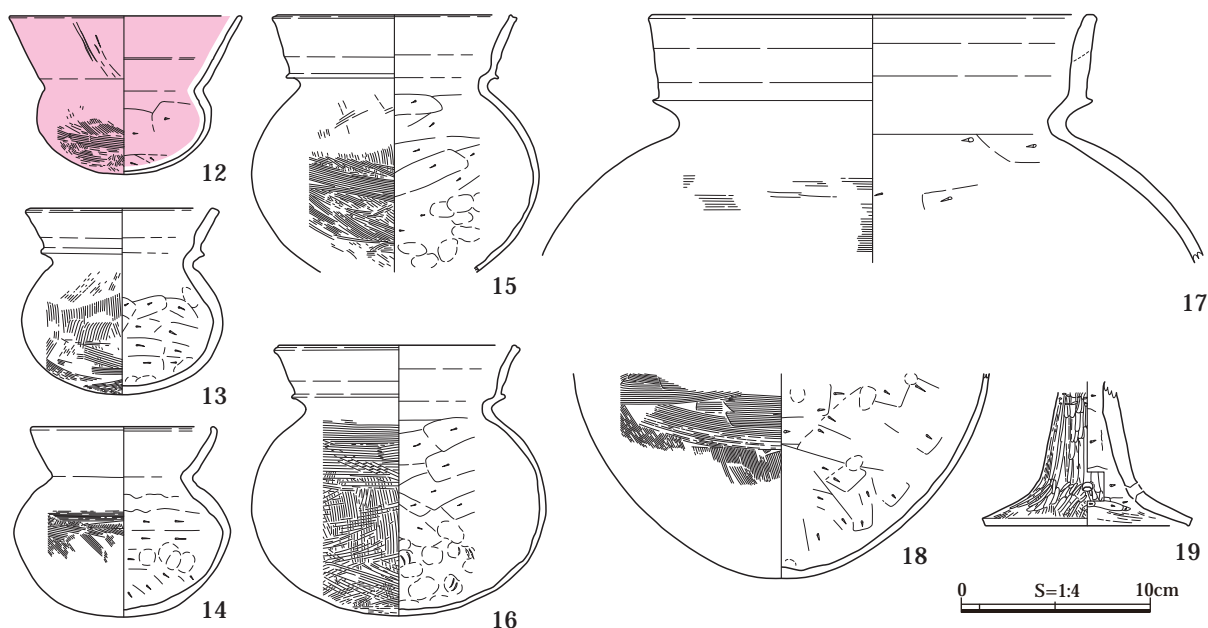


図12 93土器溜り出土土器

ないが、時期の検討が可能な資料を図11に示す。5・6は盛土⑥、7・8は盛土③、9・10は盛土②、11は盛土⑩から出土したものである。

5の壺は、頸部に強く面取りされた突帯をもち、肩部は横方向、胴部下半は不定方向のハケメで調整される。6の甕は倒卵形の胴部で丸底、肩部には平行沈線がめぐる。7は単純口縁の直口壺であり、肩部にハケ状工具による平行沈線と刺突文が施される。8は頸部に突帯をもつ壺で、肩部には平行沈線がめぐる。9の甕は算盤玉状の胴部で丸底、器壁は薄く、口縁部端部は強いナゲによって平坦面を設ける。10の甕もしくは壺の口縁端部も平坦面が設けられている。

鳥取県内における古墳時代前期初頭から前期中葉にいたる土師器編年の研究では、端部を面取するようになった口縁部が退化し器壁が厚くなり立ち上がりが低くなる、胴部が球形化し丸底となるといった甕の変遷や、各期でセット関係に加わる器種が示されている(松井1997、牧本1999・2020など)。造成土から出土した5～11の土器は、いずれも古墳時代前期前葉の特徴を示し、明瞭な時期差が認められない。このことから、盛土②・③・⑥はいずれも古墳時代前期前葉に構築されたものと考えられる。

これに対し、口縁端部の面取りが認められない11の甕は弥生時代終末期に属するものであり、後の段階の盛土とは時期差が認められる。盛土⑩から出土した土器のうち、時期が判別できるものはこの1点のみであるため、その評価については慎重にならざるをえないが、この出土土器に認められる時期差は、盛土⑩が造成工事の基盤層であるという土層断面の検討結果と符号するものである。

(3) 93土器溜り出土遺物(図12)

93土器溜りから出土した土器を図12に示す。

12は小型丸底壺であり、内外面とも赤彩されている。口縁部に縦方向のヘラ状工具による沈線が数条ある。13・14はほぼ同じ大きさの小型の壺であり、13は複合口縁、14は端部がやや内側に折れ曲がる単純口縁をもつ。15・16は13・14よりやや大きい壺でいずれも端部を面取りした複合口縁をもち、胴部はやや上下につぶれた球形で器壁は薄い。17は大型の甕で、器壁の厚い口縁の端部は面取りがなされる。18は壺もしくは甕の底部であり、器壁は薄く痕跡的な平底をもつ。19は高坏の脚部で円形の透かしがみられる。

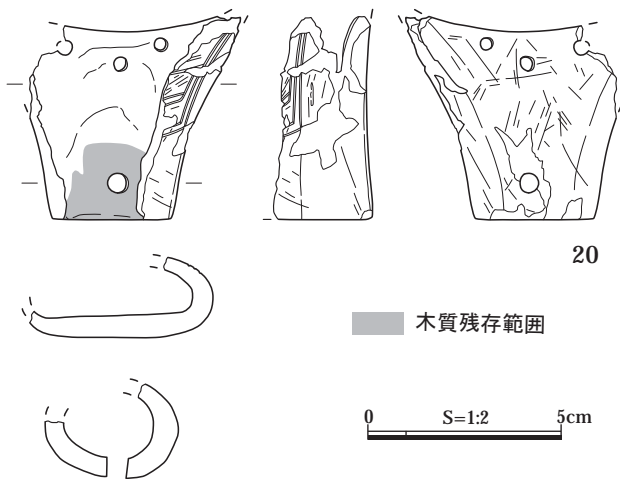


図 13 93 土器溜り 出土柄頭状骨角器

断片的な資料である 18 がやや古相を残すことを除けば、これらの土器群は盛土⑩を除く各段階の盛土から出土した土器と同様、古墳時代前期前葉に位置づけられ、当遺構が造成工事に伴う祭祀によって形成されたという想定と矛盾しない。

図 13-20 の柄頭状骨角器は髓質をくりぬいた鹿角の分岐部を素材とするものである。表面には器形にあわせた逆 F の字状の細い線刻が残存している。また、残存部の多い裏面には、下部に 1 つ、上部に 3 つの穿孔が確認できる。内面下部に残存している木質から、前者の穿孔は木製の柄を固定するための目釘孔と推定できる。これより小さい上部の穿孔は、吹き流し様のもをつける、あるいはそれ自体が装飾ということも考えられるものの、機能は不明である。これに類似する資料は、1 次調査県道 8 区の SD38 から、弥生時代終末期から古墳時代前期初頭に属す、より精緻な線刻の施されたものが 2 点出土しており（鳥取県教育文化財団 2002 第 369 図 240・241）、全国的にも出土例は限られる（高橋 2020）。

93 土器溜りは、赤彩された小型丸底壺と、似通った大きさの小型壺二組、稀少な柄頭状骨角器が祭祀においてセットで用いられたことを示しており、今後、同時期の祭祀遺構との比較も含めた評価を行うこととしたい。

6 調査成果のまとめと意義

第 18 次調査では、これまで遺跡の衰退期と考えられてきた古墳時代前期前葉に、中心域の北側が大規模な土木工事で維持されていたことが判明し、遺跡の全体像や変遷を知る上で大きな成果が得られたといえる。今後は、土層断面の検討等を通して造成の工程をより詳細に復元することに加え、調査区周辺で採取されたボーリングコアの検討、近隣の遺跡も含めた同時期の遺構調査例の収集・精査、自然科学分析の結果も加味することで調査成果を多角的に評価できるようにしたい。

また、今回の調査では造成工事の目的の解明という新たな課題も浮上した。そのためには、どのような地形の中で、どのような形状の土地が造成され、その上でどのような活動が行われたのかを明らかにする必要がある、今後、北エリアを対象とした発掘調査を継続することによって、この課題が解明されることが期待される。

参考文献

- 君嶋俊行 2016 「IV 青谷上寺地遺跡の今後の調査計画について」『青谷上寺地遺跡発掘調査研究年報 2015』鳥取県埋蔵文化財センター
- 高橋健 2020 「三浦半島白石洞穴出土の鹿角製杖頭」『動物考古学』37 動物考古学会
- 鳥取県教育文化財団 2002 『青谷上寺地遺跡4』
- 牧本哲雄 1999 「第9章 遺構、遺物の検討 第1節 古墳時代の土器について」『長瀬高浜遺跡Ⅷ 園第6 遺跡』(財)鳥取県教育文化財団
- 牧本哲雄 2020 「第3節 土器の編年」『新鳥取県史(資料編) 考古2 古墳時代』鳥取県公文書館 県史編さん室
- 松井潔 1997 「東の土器 南の土器」『古代吉備』第 19 集 古代吉備研究会